

検便で

確認しましょう



感染経路



どうして検便をするの？

腸管出血性大腸菌O157やサルモネラ菌属などの食中毒菌に感染しても症状が現れず、そのまま保菌することがあります（健康保菌者といいます）。

症状はなくても、食中毒菌は数日から数週間、便といっしょに排出されるので、食中毒予防の観点から、保菌の有無を早期に発見することがとても重要なのです。

毎日、健康確認をしましょう！

「食品衛生法施行規則」の趣旨から、食品取扱者の健康状態を把握する必要があります。

（確認内容）

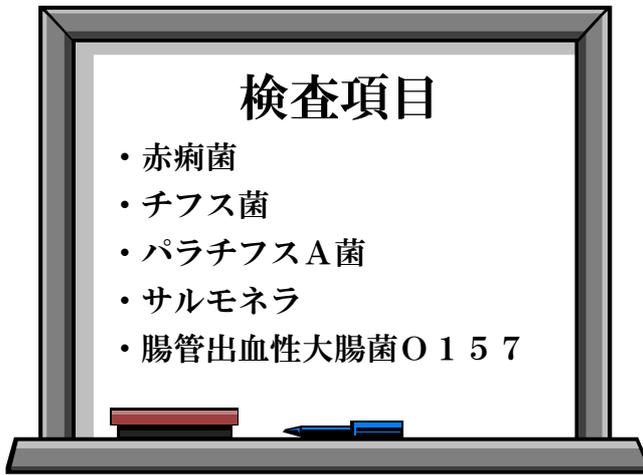
黄疸、下痢、腹痛、発熱、皮膚の化膿性疾患等、耳・目又は鼻からの分泌、吐き気および嘔吐



注意！



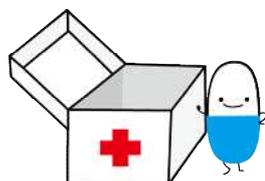
病原菌が海外から持ち込まれることが多くなっています。海外旅行から帰ったときも検便しましょう。



検査機関一覧	住所	電話番号
公益財団法人 新潟県保健衛生センター	新潟市中央区白山浦 2丁目180-5	025 (267) 8192
株式会社 江東微生物研究所 新潟支所	新潟市中央区鳥屋野463-2	025 (280) 9381
株式会社 新環境分析センター	新潟市江南区祖父興野53-1	025 (284) 6505
株式会社 県都食品環境分析センター	新潟市東区幸栄1-7-12	025 (270) 8890
株式会社 新潟特殊検査研究所	新潟市東区錦町6-24	025 (270) 1705
一般社団法人 県央研究所	燕市小高6014	0256 (46) 8311
一般財団法人 新潟県環境衛生研究所 業務課	燕市吉田東栄町8-13	0256 (93) 5572
一般財団法人 下越総合健康開発センター	新発田市本町4-16-83	0254 (24) 1145



検便は検査機関に
直接お申し込み下さい。



<お問い合わせ先>

新潟市保健所食の安全推進課

TEL: 025 (212) 8226